

【議案第1号】令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通計画策定事業）の事業評価について

令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通計画策定事業）の事業評価について、下記および別紙のとおり承認を求める。

令和7年12月17日提出

みどり市地域公共交通活性化協議会
会長 森田 哲夫

議案説明

本議案は、国庫補助を活用して実施した「地域公共交通計画策定事業」について、地域公共交通確保維持改善事業実施要領に基づき、事業評価（一次評価）を行うものです。

別紙の事業評価書では、令和6年度に実施したアンケート調査や交通事業者ヒアリング等の調査結果を基に、(1) 基本的な方針・目標の設定 (2) 施策・事業の検討 (3) 地域公共交通計画（素案）としての取りまとめ (4) 法定協議会の開催について整理し、本事業が計画的かつ適切に実施されたかを評価しています。

評価結果としては、本事業は上位計画との整合を図りながら、法定協議会での議論を重ねて進められており、「事業は計画的に適切に実施された。」としています。

本事業評価は、国への報告にあたり、みどり市地域公共交通活性化協議会としての承認が必要となることから、別紙の事業評価（一次評価）について書面表決によりご審議のうえ、承認を求めるものです。

令和7年度 みどり市地域公共交通活性化協議会（群馬県みどり市） （地域公共交通計画策定事業）

公共交通の概況・地域の特徴

本市は群馬県の東部に位置し、市域は桐生市をはじめ、群馬、栃木両県の7市と接し、首都東京からは100キロ圏内となっている。市内は東町（北部）、大間々町（中部）、笠懸町（南部）の3つの地域から成り立っている。総面積は、208.42km²で、市の北部には足尾山地が連なり、渡良瀬川が市の北東から南東にかけて流れ、市の中部から南部にかけては扇状地が形成されている。本市の公共交通機関は、JR両毛線や東武鉄道桐生線、上毛電気鉄道、わたらせ渓谷鐵道の4路線が乗り入れている。また、2次交通としては、大間々・笠懸地域においてデマンドバスと路線バスが運行しており、東町においては路線バスが運行している。その他の交通手段では、東町において交通空白地有償運送が導入されている。

地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

本市では人口減少、高齢化、そして居住地域の分散といった環境変化により、現状のままでの地域交通の維持が難しくなることが予測され、本市にとって望ましい持続可能な公共交通体系の構築が必要である。また、現状の公共交通は、鉄道とバスの接続、デマンドバスの予約の取りづらさ、運行経費の赤字増加といった課題を抱えており、これまで各種バス運行の見直しにより利便性向上・適正化に努めてきた。しかしながら、これらの見直しは担当レベルの分析に基づくものであり、確固たる根拠の取得と問題の本質への踏み込ができていない状況にある。そのため、計画策定調査において既存のデータやビックデータ等を有効活用し、根拠に基づく課題分析・現状把握を行うことで移動需要・課題等を正確に把握し、望ましい交通体系を示す必要がある。

アピールポイント

- ・イラストや図表を多用して誰にでも理解しやすい構成としたほか、公共交通の環境負荷や維持に必要な費用の実態についてコラム形式で紹介することで、市民が公共交通の重要性に興味を持ち、自分ごととして考えられるよう工夫した。
- ・本市は、令和6年5月に内閣府から「SDGs未来都市」に選定され、未来の子どもたちが笑顔で暮らせるよう、環境問題への対応と災害に強い持続可能なまちづくりを目指して「みどり5つのゼロ宣言」を表明している。特に【宣言2:温室効果ガス排出量「ゼロ」】の実現に向け、本計画においても令和6年度に導入した電気バスや観光周遊バスの活用を進めるなど持続可能な未来社会を見据えた計画としている。



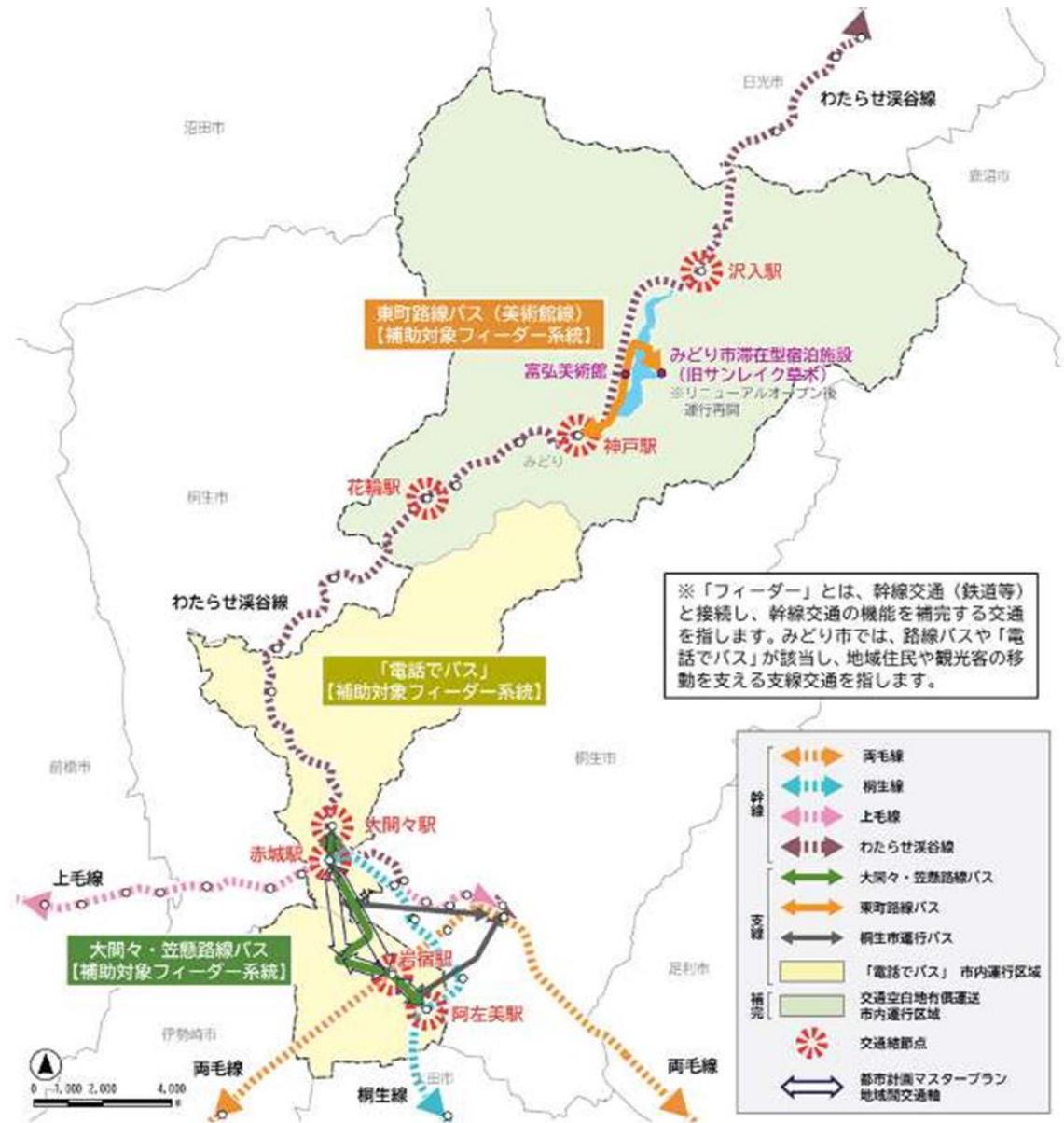
面積	208.42 km ²
人口 (R7.4.1時点)	48,283人
15歳未満	5,207人
65歳以上	14,868人
高齢化率	30.8%

協議会開催状況

- 令和7年度の開催状況(予定含む)
- ・第1回(令和7年7月10日)
令和6年度事業報告/収支決算について
交通計画(基本的な方針・目標・施策)について
 - ・第2回(令和7年9月9日)
大間々笠懸路線バスの経路変更について
東町路線バスの時刻表の時刻表の改正及びバス停名称変更について
交通計画(目標・施策・評価)について
 - ・第3回(令和7年11月21日)
交通計画(素案)について
パブリックコメントについて
 - ・第4回(令和8年1月 日)
事業評価について
 - ・第5回(令和8年2月中旬予定)
交通計画の策定について

【参考資料】

- ・みどり市地域公共交通計画(素案)
- ・みどり市の公共交通ネットワーク(右記)



令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名: みどり市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>(1) 基本的な方針・目標の設定 【内容】令和6年度に実施した現状分析により整理した課題を踏まえ、市の総合計画や都市計画マスタープラン等の上位計画や関連計画との整合を図りながら、将来にわたって持続可能な公共交通の実現に向けた基本的な方針・目標を設定する。 【結果】令和6年度に実施したアンケート調査および交通事業者ヒアリングの結果を基に、利用実態や課題などを把握したうえで、本市の地域特性や上位計画に即した基本的な方針・目標を設定した。</p> <p>(2) 施策・事業の検討 【内容】設定した「基本的な方針」および「目標」の達成に向け、既存施策の検証をするとともに、新規施策の検討を行い、計画に位置付ける施策・事業を整理する。 【結果】既存施策の評価と法定協議会での意見を踏まえ、地域ニーズに即した施策・事業を整理し、本計画に位置付けた。</p> <p>(3) 地域公共交通計画(素案)としての取りまとめ 【内容】基本的な方針に沿って地域公共交通の「あるべき姿」を実現するための目標や施策、評価方法等を具体的に反映させ、法定計画としての要件を満たす形に取りまとめる。 【結果】上記(1)(2)の検討を踏まえ、地域公共交通計画(素案)として整理・作成し、法定計画として要件を満たす内容で取りまとめた。</p> <p>(4) 法定協議会の開催 【内容】地域公共交通計画策定に向けて実施した調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための法定協議会を開催する。 【結果】これまで対面で計3回(7月、9月、11月)、書面で計1回(12月)の法定協議会を開催した。令和8年2月に第5回法定協議会の開催を予定しており、地域公共交通計画(素案)におけるパブリックコメントの結果を踏まえて地域公共交通計画策定に向けた議論を予定している。</p>	<p>A 事業は計画的に適切に実施された。</p>	<p>令和8年2月にみどり市地域公共交通計画を策定予定。</p>